

作成日 2023/05/16

改訂日 2023/05/16

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	ステンレス箔 (SUS444)
製品コード	HAKU_SUS444
整理番号	30-A_SUS444_001
供給者の会社名称	日鉄ケミカル&マテリアル株式会社
住所	743-0063 山口県光市大字島田3434番地
担当部門	金属箔応用商品事業部 箔品質保証グループ
電話番号	0833-71-5028
FAX番号	0833-71-5164
推奨用途	金属材料

2. 危険有害性の要約

一般的な環境下では、現在のところ危険有害性に関する有用な情報なし。ただし、溶接、溶断等にもなうヒュームや研削等による粉塵は呼吸器、目等の粘膜を刺激する場合があります。アークは火傷を起こす場合があります。また、切削屑等は皮膚を傷つける場合があります。なお、鋼材に含まれる元素成分については、純物質として下記の危険有害性の情報がある。

化学品のGHS分類

健康有害性	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2A 呼吸器感作性 区分1A 皮膚感作性 区分1A 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(気道刺激性) 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しない(分類対象外)か分類できない。
-------	--

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語	危険
危険有害性情報	H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ H319 強い眼刺激 H334 吸入するとアレルギー、ぜん(喘)息又は呼吸困難を起こすおそれ H335 呼吸器への刺激のおそれ
注意書き	
安全対策	粉じん、ヒュームの吸入を避けること。(P261)
応急措置	保護手袋を着用すること。(P280) 眼に入った場合、眼の刺激性が持続する場合は医師の診断、手当を受けること。 吸入した場合、気分が悪い時は医師に連絡する。 ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診断、手当を受けること。 皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当を受けること。(P333+P313)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
マンガン	0.13% (1.0以下)	Mn			7439-96-5
ニッケル	0.11%	Ni			7440-02-0
クロム	19% (17%~20%)	Cr			7440-47-3
モリブデン	1.8% (1.75%~2.5%)	Mo			7439-98-7
鉄	79% (残部)	Fe			7439-89-6

4. 応急措置

通常状態で固体であり、一般的な環境下では応急措置が必要な事態は発生しないが、鋼材の加工等により発生した粉塵/ヒュームを吸入した場合や飲み込んだ場合、また、粉塵/ヒュームが皮膚に付着した場合は、下記に示す応急措置の後、必要に応じて医師の診断又は手当てを受けること。

吸入した場合
皮膚に付着した場合

医師の診断、手当てを受けること。
皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。

眼に入った場合

眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合

直ちに医師の診断、手当てを受ける。

5. 火災時の措置

鋼材は不燃性(固体)の状態であり、周辺の火災時にも消火器・水による消火を行っても問題ない。ただし、微粉は燃焼、爆発性を有する場合がある。

適切な消火剤
使ってはならない消火剤

周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。
情報無し。

火災時の特有の危険有害性

特に無し

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

適切な保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

鋼材は固体であり、一般的な環境下では漏出することはないが、鋼材の加工等により発生した粉塵/ヒュームは下記に示す措置を実施すること。

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

作業者は適切な保護具(『8. ばく露防止及び保護措置』の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

環境に対する注意事項

切断・研磨等の加工で発生した粉塵等は、速やかに回収する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

鋼材の加工等により発生した粉塵類は、適切な方法で回収した後、漏出を防止すること。

二次災害の防止策

情報なし

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い 保管	技術的対策	鋼材を溶接、溶断又は研磨等の加工を行い、粉塵/ヒューム等が発生する場合は、適切な保護具を着用すること。また、粉塵/ヒューム等が発生する場合は、必要な局所排気/全体換気を行うこと。
	安全取扱注意事項	粉じん、ヒュームの吸入を避けること。 重量物を取り扱う場合は、安全靴着用のこと。 保護眼鏡、保護手袋等の適切な保護具を着用。
	接触回避	水漏れ、酸、アルカリもしくはそれらを含んだ物質との接触を避けること。
	安全な保管条件	高温、高湿の場所を避けること。水に濡らさないこと。 防湿に留意する。
	安全な容器包装材料	水漏れ、酸、アルカリもしくはそれらを含んだ物質との接触を避けること。 防湿に留意する。 情報なし

8. ばく露防止及び保護措置

鋼材は通常の状態では固体であるため、一般的な環境下では、ばく露防止及び保護措置に関する有用な情報はない。ただし、溶接・溶断又は研磨、切削等の加工の際は、ヒュームや粉塵類が発生するので、下記に示す設備対策及び保護措置を実施すること。

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
マンガン	0.05mg/m ³ (Mnとして)	【暫定値】吸入性粉塵 0.02mg/m ³ 総粉塵0.1mg/m ³ (Mnとして、有機マンガンを除く)	TWA 0.02 mg/m ³ (R), 0.1 mg/m ³ (I), STEL - (as Mn)
ニッケル	未設定	1mg/m ³	TWA 1.5 mg/m ³ (I), STEL - (as Ni Elemental)
クロム	未設定	0.5mg/m ³ (Crとして)	TWA 0.5 mg/m ³ (I), STEL - (Metallic chromium, as Cr(0))
モリブデン	未設定	未設定	TWA 10 mg/m ³ (I), 3 mg/m ³ (R), STEL - (Metal and insoluble compounds)
鉄	未設定	未設定	未設定

設備対策	高熱取扱いで、工程で粉じん、ヒュームが発生するときは換気装置を設置する。
保護具	適切な保護具を着用すること。
呼吸用保護具	情報なし
手の保護具	保護手袋を着用すること。
眼、顔面の保護具	眼の保護具を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	必要に応じて個人用の保護衣、保護面を使用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	固体
------	----

形状	固体(板状)
色	メタリック
臭い	無臭
融点/凝固点	1370°C以上
沸点又は初留点及び沸点範囲	データなし
可燃性	データなし
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	データなし
引火点	引火せず
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	データなし
n-オクタノール/水分配係数	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び/又は相対密度	データなし
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	情報無し。
化学的安定性	通常の条件下で安定である。
危険有害反応可能性	通常の条件では危険有害な反応は起こらない。
避けるべき条件	高温、混蝕危険物との接触を避ける。
混蝕危険物質	酸化性物質など。
危険有害な分解生成物	情報無し。

11. 有害性情報

急性毒性	分類できない。
皮膚腐食性/刺激性	分類できない。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分2A(眼区分2の成分合計が10%以上のため)
呼吸器感作性	区分1A(クロム成分が0.1%以上のため)
皮膚感作性	区分1A(クロム成分が0.1%以上のため)
生殖細胞変異原性	分類できない。
発がん性	分類できない。
生殖毒性	区分に該当しない。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分3(気道刺激性)(クロム、モリブデン成分合計が20%以上のため)
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分に該当しない。
誤えん有害性	分類できない。

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)	分類できない。
水生環境有害性 長期(慢性)	分類できない。
生態毒性	情報無し
残留性・分解性	情報無し
生体蓄積性	情報無し
土壌中の移動性	情報無し
オゾン層への有害性	分類できない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

汚染容器及び包装

廃棄するときは、適用法令、および製品特性に従い、適切な処理および廃棄施設に内容物/容器を廃棄すること

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

容器はリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報
UN No.
Liquid Substance
Transported in Bulk
According to MARPOL
73/78, Annex II, the
IBC Code

該当しない
IMOの規定に従う。
該当しない
Not applicable

国内規制

航空規制情報
UN No.

陸上規制
海上規制情報
国連番号
MARPOL 73/78 附属
書II 及びIBC コードに
よるばら積み輸送され
る液体物質

ICAO/IATAの規定に従う。
該当しない
該当しない
該当しない
船舶安全法の規定に従う。
該当しない
非該当

特別の安全対策

航空規制情報
国連番号

航空法の規定に従う。
該当しない
取扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと。
その他、容器の転倒、落下、衝撃を加える、引きずる等の乱暴な扱いをしない。

15. 適用法令

労働安全衛生法

作業環境評価基準(法第65条の2第1項)
名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)

- ・クロム及びその化合物(法令指定番号:142)(19%)
- ・ニッケル及びその化合物(法令指定番号:418)(0.11%)
- ・マンガン及びその無機化合物(法令指定番号:550)(0.13%)
- ・モリブデン及びその化合物(法令指定番号:603)(1.8%)

化学物質排出把握管理
促進法(PRTR法)
(令和5年3月31日
まで)

第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)

- ・クロム及び三価クロム化合物(クロムとして)(法令指定番号:87)(19%)
- ・モリブデン及びその化合物(モリブデンとして)(法令指定番号:453)(1.8%)

化学物質排出把握管理
促進法(PRTR法)
(令和5年4月1日以
降)

第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令
第1条別表第1)

・クロム及び三価クロム化合物(クロムとして)
(管理番号:87) (19%)

・モリブデン及びその化合物(モリブデンとし
て)(管理番号:453) (1.8%)

水質汚濁防止法

指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3
)

生活環境汚染項目(法第2条、施行令第3条、
排水基準を定める省令第1条別表第2)

下水道法

水質基準物質(法第12条の2第2項、施行令
第9条の4)

労働基準法

疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第
35条別表第1の2第4号1)

がん原性化学物質(法第75条第2項、施行規
則第35条別表第1の2第7号)

16. その他の情報

参考文献

その他

情報なし

記載内容は、現時点で入手出来る資料や情報に
基づいて作成しておりますが、記載データおよ
び評価に関しては、いかなる保証をなすもの
ではありません。また、注意事項は、通常
の取扱いを対象としたもので、特別な取
扱いをする場合には、さらに用途・用法
に適した安全対策を実施の上、お取扱い
願います。